

低体温症患者の医学情報等に関する疫学調査

この研究は、通常の診療で得られた診療情報等を使って行われます。このような研究は、国が定めた指針に基づき、対象となる患者さまの一人ずつから直接同意を得るかわりに、研究の目的を含む研究の実施についての情報を公開することが必要とされています。研究結果は学会等で発表されることがありますが、その際も個人を特定する情報は公表しません。

1. 研究の対象

2018年12月1日から2019年2月28日までの期間、および2019年12月1日から2020年2月29日までの期間に湘南鎌倉総合病院の救命救急センターにおいて、偶発性低体温と診断された全ての入院患者さんが対象となります。

2. 研究目的・方法

山における遭難等で低体温症による死亡と考えられる事故が報道されることがありますが、本邦における低体温症の実態については、十分に解明されていないのが現状です。

本研究は、低体温症の全国規模の実態調査であり、2011年、2014年に行った調査結果を基に調査項目を設定して、低体温症の原因や病態の解明および治療や予後の実情を把握し、発生の予防に向けた地域医療へのアプローチを検討することを目的に行います。

3. 試料・情報の利用拒否

診療情報が当該研究に用いられることについて患者さまもしくは患者さまのご家族等で患者さまの意思及び利益を代弁できる代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、

「7. お問い合わせ先」までお申出ください。その場合でも患者さまに不利益が生じることはありません。

4. 研究に用いる試料・情報の種類

診療記録から以下の情報を使用します。なお、本研究では試料の利用はありません。

年齢、性別、来院方法、発生状況、現場でのバイタルサイン、既往歴、生活歴、来院時の所見（身体所見・検査所見など）、発生原因、治療法および転帰、等

5. 外部への試料・情報の提供

診療情報を匿名化して、日本救急医学会「熱中症に関する委員会」にWeb登録とFAX送信を行います。その後、集計・解析を行い、発生予防を含めた対策について検討を行います。

個人情報の保護のため、登録については無記名であり、個人を識別できる情報（氏名、住所、生年月日、電話番号等）は入力されないため、対象者個人の不利益になることはありません。また、日本救急医学会熱中症に関する委員会および各所属施設の倫理委員会などの承認を受けた解析担当者のみが登録された情報を利用できます。

6. 研究組織

全国救命救急センター、日本救急医学会指導医指定施設、大学病院救急部（科）、他

日本救急医学会 熱中症および低体温症に関する委員会 <http://www.jaam.jp/html/nettyu/index.htm>

7. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら以下の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先（当施設研究責任医師）：

〒247-8583 神奈川県鎌倉市岡本 1370 番 1 電話：0467-46-1717 (代表)

湘南鎌倉総合病院 救命救急センター 山本 真嗣

研究代表者：

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-3-12 ケイズビルディング 3 階 電話：03-5840-9870

一般社団法人日本救急医学会 熱中症および低体温症に関する委員会 委員長 清水 敬樹

(2019年11月11日更新)